



平成24年9月19日  
長野県司法書士会

## 相談会及び勉強会実施報告書

### 1 相談会名

司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」 & 「勉強会」

### 2 開催日時

#### (1) 面談相談

日時：平成24年9月14日（金） 午前10～午後3時

場所：ちの地区コミュニティセンター（長野県茅野市塚原1-9-16）

#### (2) 勉強会

日時：平成24年9月14日（金） 午前10時～午前11時30分

場所：ちの地区コミュニティセンター（長野県茅野市塚原1-9-16）

#### (3) 電話相談

日時：平成24年9月14日（金） 午前10時～午後3時

電話：026-232-7499

### 3 開催趣旨

我が国においては高齢者人口の割合が急速に増加しつつあるなかで、判断能力の衰えた高齢者を狙った悪質な商法や詐欺商法は一向に減少する気配がありません。また、高齢者や障害がある方に対する虐待事例も増加傾向にあります。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

このような問題、成年後見制度について、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお応えするために、毎年相談会、勉強会を実施しております。

### 4 相談件数

#### (1) 面談相談

合計 2名（内訳 男0名 女2名）

#### (2) 電話相談

合計 0名

## 5 主な相談内容

- (1) 高齢夫婦（在宅）の金銭管理について
- (2) 交通事故により記憶障害、判断能力低下がある場合の金銭、不動産管理について

## 6 勉強会

リーガルサポートながの支部長戸田雅博より、1. 成年後見制度についての説明、2. 長野家裁の資料による後見申し立ての状況についての報告、3. 日頃から特に質問の多い事項について Q&A 形式での説明を中心に行われました。

## 7 実施した感想・コメント・今後の対応

毎年行っている勉強会については、行政職の方々を中心にご参加いただきました。一方で、一般の方からの相談は少なく、後見制度自体の認知度もまだまだのように感じました。今後も、司法書士として、成年後見相談会、勉強会を継続して行っていき、市民の権利擁護に寄与して参りたいと思います。